

# 石狩東部広域水道企業団

## 令和2年度予算の概要

### 1 予算編成に係る基本的な考え方・重点項目

- ・ 経営理念「安全で安定的な水の供給」を行うため、「施設保全の実施」を重点項目として、予算編成を行った。
- ・ 水管橋塗装補修をはじめ、適切な修繕に取り組み、施設の長寿命化を図る。
- ・ 経営理念「健全で持続的な経営」の観点から、支出項目を慎重に見極め、予定利益を計上した。

### 2 業務の予定量（予算書p. 1、第2条）

- (1) 令和2年度は4市1町1企業団に対し、2,320万1,636m<sup>3</sup>の水道用水供給を予定。  
（前年度比0.41%減）

（単位：m<sup>3</sup>）

			令和2年度	令和元年度	増減
年間 用水 供給 量	団体別 供給量	江別市	7,336,500	7,356,600	△ 20,100
		千歳市	2,555,000	2,562,000	△ 7,000
		恵庭市	6,610,000	6,670,000	△ 60,000
		北広島市	5,616,989	5,607,760	9,229
		由仁町	772,800	796,100	△ 23,300
		長幌上水道企業団	310,347	304,030	6,317
	系統別 供給量	漁川系施設	20,669,804	20,743,706	△ 73,902
		千歳川系施設	2,531,832	2,552,784	△ 20,952
	総供給量		23,201,636	23,296,490	△ 94,854
	一日平均用水供給量		63,566	63,652	△ 86

### 3 予算の概要（予算書p. 1～2、第3条・第4条）

#### (1) 会計収支

##### ① 収益的収支

（単位：千円）

科目	令和2年度 予定額	令和元年度 当初予定額	増減	主な増減理由等
用水供給事業収益	3,089,062	3,079,612	9,450	
営業収益	2,682,167	2,665,475	16,692	消費税及び地方消費税 税率の改定
営業外収益	406,895	407,871	△ 976	他会計補助金の減
特別利益	0	6,266	△ 6,266	退職給付引当金戻入 益の皆減
用水供給事業費用	3,081,827	3,004,318	77,509	
営業費用	2,615,222	2,574,743	40,479	原水及び浄水費の 委託料の増
営業外費用	462,555	426,811	35,744	消費税及び地方消費税 の増
特別損失	2,050	764	1,286	固定資産売却損の増
予備費	2,000	2,000	0	

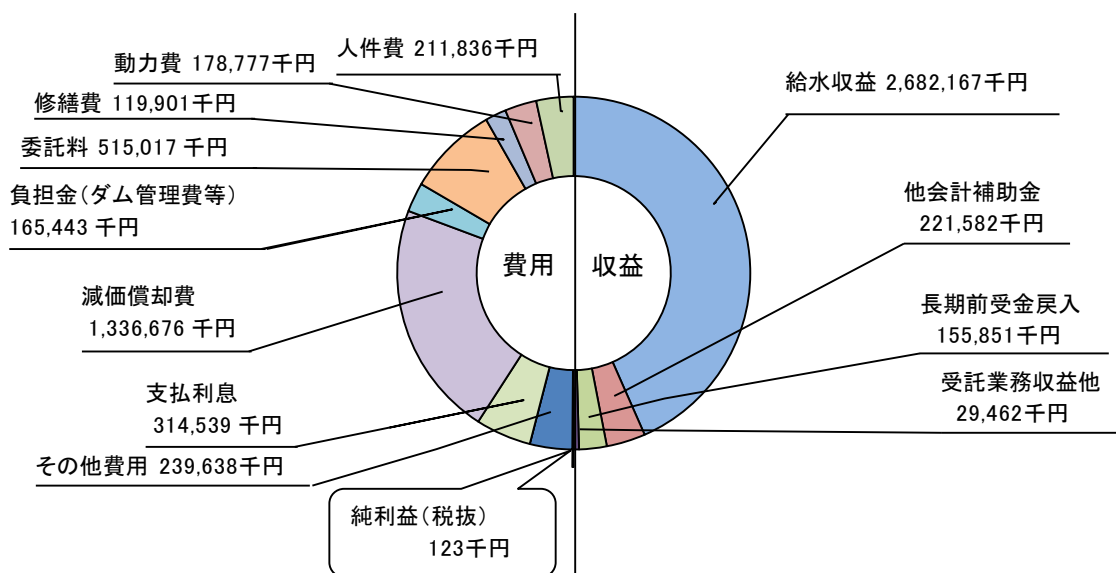
② 資本的収支

(単位：千円)

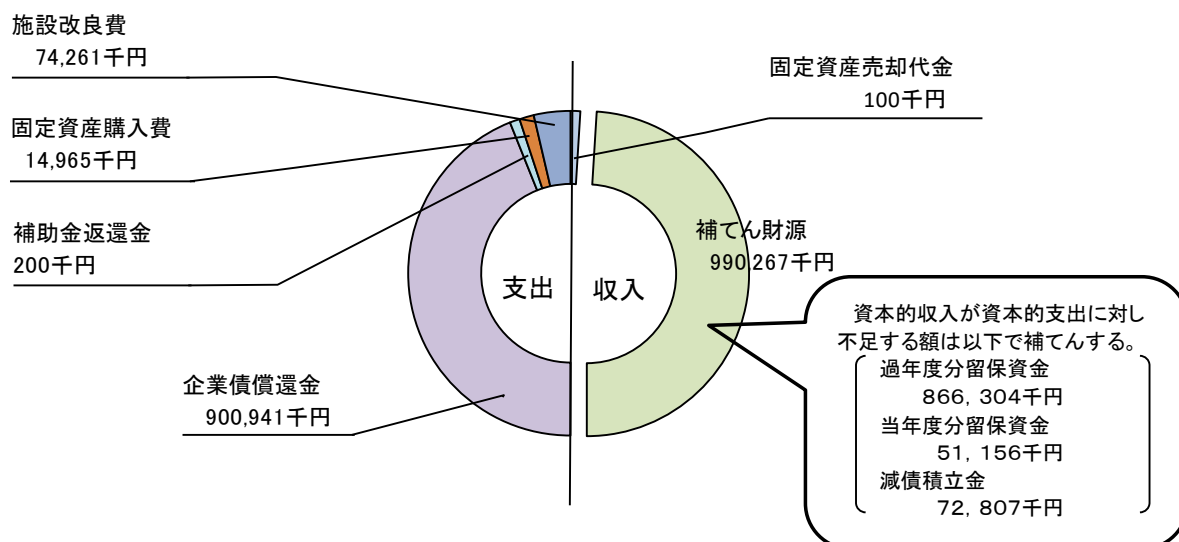
科目	令和2年度 予 定 額	令和元年度 当初予定額	増 減	主な増減理由等
資本的収入	100	0	100	
固定資産売却 代金	100	0	100	送水管布設用地の 一部売却に伴う皆増
資本的支出	990,367	1,366,408	△ 376,041	
建設改良費	89,226	522,630	△ 433,404	施設改良費の工事 請負費の減
補助金返還金	200	0	200	送水管布設用地の 一部売却に伴う皆増
企業債償還金	900,941	843,778	57,163	拡張事業債元金償還 据置期経過による増

(2) 収支の内訳

① 収益的収支



② 資本的収支



(3) 資金状況

令和2年度末の資金残額は15億318万4千円となる見込み。

(4) 主な事業

① 施設保全の実施 5, 170万円

安定的かつ効率的な施設運転や水処理を行うため、老朽化した水道施設の修繕等を進める。

ア 浄水施設

- ・ クラリファイヤー（汚泥掻き寄せ機）駆動部補修

イ 送水施設

- ・ 盤尻水管橋塗装補修

② 施設更新事業の実施 4, 461万6千円

老朽化した導水管の耐震化を含めた更新工事を実施する上で必要となる各種業務の委託ほかを実施する。

ア 導水施設

- ・ 導水管布設替実施設計委託

イ 送水施設

- ・ 北広島市（富ヶ岡）送水管布設基本設計委託
- ・ 電磁流量計更新工事

③ 公民連携及び広域連携の推進 4億4, 110万円

施設の運転・維持管理に民間委託等を活用し、効率的な事業運営を進めるほか、受水団体の水道施設を引き続き一体的に管理する。

ア 漁川浄水場等水道施設運転・維持管理業務委託（令和2～6年度）

イ 恵庭市、由仁町、長幌上水道企業団の施設一部運転管理業務  
（受水団体の配水池等の一体的管理）

④ 水源管理及び水質管理の実施 1億2, 813万3千円

ダム等水道水源の維持管理や災害復旧に取り組むとともに、水質検査機器の適切な更新を行う。

ア 維持管理負担金（漁川ダム、夕張シューパロダム等）

イ 災害復旧事業負担金（漁川ダム）

ウ 水質検査機器（色濁計等）の更新

(5) 給与費明細書概要（予算書 p. 7～8 「給与費明細書」抜粋）

① 総括

区 分	職員数 (人)		給与費合計 (千円)
	特別職	一般職	
令和2年度	25	27(1)	211,836
令和元年度	25	23(2)	208,638
比 較	0	4(△1)	3,198

※ 職員数のうち、( )は再任用短時間勤務職員で外数

② 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		主 な 内 容
給 料	△251	昇給に伴う増加分	1,285	
		制度改正に伴う増減分	159	給料表の改定
		その他の増減分	△1,695	職員の新陳代謝等
手 当	1,404	制度改正に伴う増減分	△74	住居手当の減等
		その他の増減分	1,478	会計年度任用職員制度導入等

4 その他予算記載事項（予算書 p. 2～3、予算第5条以下）

- (1) 期中における資金繰りを考慮した一時借入金の限度額は、8,000万円と定める。  
(第5条)
- (2) 項間流用が可能な項目を営業費用と営業外費用とする。(第6条)
- (3) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、「職員給与費 2億1,183万6千円」及び「交際費 27万2千円」とする。(第7条)
- (4) 千歳川系会計の減価償却費充当及び企業債利息支払いのため、構成団体から2億2,158万2千円の補助を受ける。(第8条)
- (5) たな卸資産の購入限度額は、2,072万7千円と定める。(第9条)